

尾鷲市スポーツ推進計画

平成27年12月 策定

令和3年3月 中間見直し

尾鷲市教育委員会

序章 計画の概要

- (1) 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (3) 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (4) 計画の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第1章 現状と課題

- (1) スポーツを取りまく社会環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- (2) 尾鷲市の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

第2章 基本構想

- (1) 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 2
- (2) 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 3
- (3) 施策体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 4

第3章 基本施策

- (1) 健全な心身をはぐくみ、活力を生む生涯スポーツの推進・・・・・・・・ 1 5
- (2) 互いの力を高め合う競技スポーツの振興・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 8
- (3) スポーツのある豊かな暮らしを支える環境づくり・・・・・・・・・・ 2 0

資料編

- 用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 5
- スポーツ施設概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 8
- 尾鷲市スポーツ推進計画策定委員会設置要綱・・・・・・・・・・・・・・ 2 9
- 尾鷲市スポーツ推進計画策定委員会名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 1

序章 計画の概要

【1】計画策定の趣旨

国においては、昭和36年に制定された「スポーツ振興法」に基づき、スポーツ振興の各種施策が実施されてきました。その後、平成12年にスポーツ振興の行政計画の基本となる「スポーツ振興計画」が策定され、平成23年には、スポーツ振興法が50年ぶりに「スポーツ基本法」として改正されました。

この改正により、スポーツ振興法の定める施策を充実させつつ、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であるとの考えに立った新しい時代におけるスポーツの基本理念を提示し、その基本理念の実現を図ることが具体的に規定されました。

また、三重県においては、「県民力を集結した元気なみえ」の実現をめざし、平成27年に「三重県スポーツ推進条例」を施行するとともに、平成30年度までを計画期間とする「三重県スポーツ推進計画」を策定し、子どもの体力向上や地域のスポーツ活動の推進、競技力の向上などに取り組んできました。

さらに、令和4年度までの「第2次三重県スポーツ推進計画」を策定し、「三重とこわか国体・三重とこわか大会」等の大規模大会の開催をスポーツ推進の好機とするとともに、開催を通じて得られる様々なレガシーを広く継承し、スポーツを通じた人づくり、地域づくりにつなげていくことに重点を置いております。

本市は、平成24年度に策定した「第6次尾鷲市総合計画」では、目指す市の将来像を「共に創り 未来につなぐ 誇れるまち おわせ」と掲げており、この実現に向けてスポーツの振興は大きな役割を担っております。

スポーツは、心身の健康の維持増進を図り、活力に満ちた健康長寿社会を形成する一助となるだけでなく、スポーツを通して世代間交流が促されることにより、地域の一体感を醸成し、コミュニティ活動の活性化にもつながることは、これからも変わることのない重要な役割であるといえます。また、青少年にとっては体力が向上するだけでなく、公正さと規律を尊ぶようになるなど人格形成に大きな影響を与え、「尾鷲市教育ビジョン」の基本理念「次代を創る おわせ^{ひと}人づくり」に大きく寄与するものです。

さらに、スポーツは地域と地域の交流を活性化させる効果があることから、将来近隣市町を含めた体系的かつ計画的なスポーツ振興施策が必要です。

本計画は、誰もが望んだ時に気軽にスポーツを楽しめる環境を作っていくため、基本理念を【だれもが楽しめるスポーツ振興『スポーツはみんなのもの やろらい尾鷲』】として、その実現に向けた指針となるように、平成27年に策定された「尾鷲市スポーツ推進計画」が当年度にて10ヶ年計画の5年目となるため、現状の点検などを踏まえた中間見直しを実施したものです。

【2】計画の位置づけ

本計画はスポーツ基本法により、本市の実情に即した計画を定めるものであり、「第6次尾鷲市総合計画後期基本計画」及び「尾鷲市教育ビジョン」の生涯スポーツの推進に関する部門としての位置付けとします。

【3】計画の期間

本計画は10年を1期間としており、5ヶ年を経過することから、国、県及び本市の状況等を見合わせながら、現状の点検などを行うために中間見直しを行い、実状に即した取り組みを施策として実施していきます。

【4】計画の構成

この計画は、「現状と課題」、「基本構想」及び「基本施策」で構成しています。

はじめに「現状と課題」でスポーツを取りまく社会環境及び本市の現状を踏まえつつ、スポーツに関する課題を整理しています。

そして、「基本構想」で計画推進における基本となる考え方を示すとともに、「基本施策」でスポーツ振興に向けた基本的な推進方法を示しています。

第1章 現状と課題

【1】スポーツを取りまく社会環境

近年、少子高齢化や情報化の進展、地域社会の空洞化や人間関係の希薄化が進んだほか、グローバル化の進展に伴い国際協調の重要性が高まる一方、国際競争もさらに激化するなど我が国を取り巻く社会環境や価値観は急激に変化しています。

本市においても少子高齢化や過疎化、市民の価値観やライフスタイルが多様化する中で、スポーツを取り巻く環境においても変化がみられます。

令和2年に入って流行し始めた新型コロナウイルスによる感染症が、世界的規模で拡大の一途をたどった中、開催が予定されていた「2020東京オリンピック・パラリンピック」や「第75回国民体育大会・第20回全国障害者スポーツ大会」などの大規模大会や地域のスポーツ大会などが相次いで中止や延期になりました。

今後、スポーツ界においても、「新しい生活様式」を実践しつつ、行政や各競技団体等から出ている新型コロナウイルス感染対策ガイドライン等に沿って対策を講じながら活動していく必要があります。

①少子化と子どものスポーツ環境

中央教育審議会によると、学習塾・習い事等の校外学習やテレビゲーム機だけでなくスマートフォン等でのオンラインゲームなど、スクリーンタイムの増加によって、外遊びやスポーツ活動等の時間が減少傾向にあり、手軽に遊べる場所が減り、外で元気に遊んだりスポーツをしたりすることが少なくなっています。

また、少子化や価値観の多様化、意識の変化等によるスポーツ団体（スポーツ少年団、スポーツクラブ）への参加の減少・不参加等で団体競技のチーム作りが難しくなっています。中学校においても、同様に運動部の休部や廃部が増加しています。これらのことから子どもたちが自分のしたいスポーツをできた環境から、限られた中で種目を選ばなければならない状況になっていると思われます。

②高齢化による余暇活動の多様化

本市の高齢化率（65歳以上人口の割合）は、令和元年10月1日時点で43.2%と平成26年の39.3%と比べてもその割合は増加していますが、健康でいきいきと活動する高齢者も増えており、様々な形で余暇を積極的に活用しております。

こうした中、「スポーツを行う人、見て楽しむ人、指導者として関わる人」など様々ですが、戦後生まれの団塊の世代の人々も高齢者の仲間入りをし、スポーツに関わる人が増えてきまし

た。その種目も多様化しており、これから「自分がしたいスポーツ」を自分のキャリアを生かしたり、体力に合わせてたりしながら活動する人が増えてくる可能性があります。

グランドゴルフやユニカールなどの市内で盛んに行われている種目に加え、クラブなどの新しい種目の普及を行っていくことで、さらに活動の場を広げていく取り組みが大切になります。

参考尾鷲市の人口推移

(単位：人・各年度10月1日現在)

年代別	0~19	20代	30代	40代	50代	60代	70~	計
平成27年度	2,576	1,307	1,529	2,145	2,403	3,375	5,881	19,216
平成28年度	2,476	1,267	1,457	2,176	2,295	3,350	5,796	18,817
平成29年度	2,385	1,245	1,383	2,089	2,290	3,201	5,851	18,444
平成30年度	2,263	1,185	1,351	1,999	2,231	2,970	5,975	17,974
令和元年度	2,188	1,154	1,303	1,931	2,173	2,807	6,093	17,649

③体力の低下とストレスの増大

年代別に体力を見ると、小中学生の体力は、文科省「体力・運動能力調査」によると昭和60年と比較するとほとんどの項目において下回っています。その背景については交通手段や家電の発達で生活が便利になる代わりに体を動かさなくなったことがあげられます。また、体力の低下の原因は時間・空間・仲間の減少による運動不足があげられています。

スポーツ庁の調査結果分析によると、青少年では平成30年度調査によると昭和60年頃から続いていた体力低下が平成10年頃に歯止めがかかり、以後体力は総合的に向上しているものの、昭和60年頃のピーク時まで回復したテスト項目は少ないままです。成人では、特に35歳から39歳の年代で緩やかな低下傾向がうかがえ、高齢者については、体力の向上が継続しています。

現代はストレス社会といわれ、人々は環境的要因、身体的要因、心理的な要因、社会的要因など様々なストレスを感じて生活していることから、ストレスを受ける機会や回数は増大していきます。受けたストレスが身体に反応となって表れることもあります。

しかし、運動・スポーツにはストレス解消効果があり年代によって意識と行動に差がみられるものの、日常的に運動している成人及び高齢者の多くは、運動・スポーツのストレス解消効果を感じているということです。また、生活が充実していると感じる割合が多く、高齢者の運動習慣、歩行能力及び生活の充実度には関連性があるという結果も出ています。

④人間関係の希薄化

内閣府の「安全、安心に関する特別世論調査」結果には、核家族化や個々のライフステージの変化や多様化が個々の人間のふれあいの機会や関係を希薄にしていることを明らかにしています。

その後も生活がより便利になり、特に人と人がコミュニケーションを取らなくてもいい場面や環境が増え、ますます人間関係が希薄になっています。

スポーツを通じて交流を深めることで家庭のきずなや地域における人々のつながりができ、より良い人間関係が形成されることもいわれています。

さらに、こうした住民相互の新たな連携はそれぞれの地域が持つ教育力や生活安全面の機能を高め地域全体の活性化につながるものであり、その媒体となるスポーツは大きな役割を担っています。このことから今後ますますスポーツに親しめる場づくりが大切です。

【2】尾鷲市の現状と課題

スポーツを取り巻く本市の現状と諸課題については、子どもの数の大幅な減少、高齢化率の増加や急激な人口減少などによる影響と、多様化する人々の価値観やライフスタイルの変化、社会の在り方の変化等が大きく影響を及ぼしています。

①生涯スポーツの推進状況

ストレス社会といわれる現代において、ストレスを解消できる手段の一つとして、スポーツに親しむことがあげられています。現在、市民の皆さんは「自らしたい」と思うスポーツを自らの体力や余暇等の条件に合わせて行っています。本市では、スポーツに参加しようとする人がそれぞれの趣向・レベルに合わせて参加できる「総合型地域スポーツクラブ」として、平成20年に「光ヶ丘スポーツクラブ」が創設され、平成28年に市民の皆さんが幅広く参加しやすいようにとの目的で「尾鷲スポーツクラブ」として再出発をして現在に至っていますが、「総合型地域スポーツクラブ」としての活動は、まだ育成・支援が必要な状況です。今後も「尾鷲スポーツクラブ」の拡大に向けて取り組みを進めていくことが大切です。

本市では、第76回国民体育大会（三重とこわか国体）において、ニュースポーツの中からユニカールとクップをデモンストレーション競技として、開催する予定になっています。国体をきっかけとして、今後も継続できるように取り組む必要があります。

尾鷲市体育文化会館で用具の貸出が可能なニュースポーツ（12競技）

・クロリティー	・バグジー	・ユニカール
・シャッフルボード	・バンブーダンス	・ラウンドパスゲーム
・ディスクゲッター	・フロートR	・リングキャッチ
・ドッジビー	・ペタンク	・クップ

②競技スポーツの状況

本市における競技スポーツは、尾鷲市スポーツ協会を中心に、加盟競技団体が各種競技大会を開催するなど、行政との連携を図りながら進められてきました。

しかし、尾鷲市スポーツ協会や尾鷲市スポーツ少年団を含む各競技団体、学校が連携し、組織的かつ計画的に選手を育成するシステムや連携などは生かされておらず、今後は、ジュニア期からの一貫した指導システムの整備や競技人口の底辺拡大を図るためにも、より高い指導力や高度な専門知識を有する競技スポーツ指導者の養成、さらには経験者やスポーツボランティアなどによる助力を得るなどの組織的な取り組みが必要となります。さらに新しい競技スポーツにも目を向けた育成の在り方も考えていく必要があります。

③学校の体育・スポーツの状況

本市の児童・生徒についても、全国の傾向と同じように社会情勢やライフスタイルの変化により、体を動かす機会が減少しています。体力テストの結果を見ると、小学5年では女子は総合点で全国平均を上回っていますが、男子の体力が全国平均を下回り始めました。中学2年でも女子は総合点で全国平均を上回っていますが、男子は令和元年度に下回りました。

そのような情勢の中、小学校では子どもの体力の向上をめざす観点から、身体を動かす場や機会をできる限り多く確保することが大事です。体育の授業だけでなく、授業間の休憩時間や総合的な学習の時間など学校教育活動全体を通じた取り組みをしていく必要があります。

また、中学校でもそれに加えて運動部活動の充実などを通して、生涯にわたるスポーツライフの基礎を培うとともに、体力の向上を図ることについて、各学校の積極的な取り組みが必要となります。しかし、中学校の運動部活動では、少子化に伴う生徒数の減少や価値観の多様化などの理由で、各部活動への参加人数の減少や参加する部活動の分散化の傾向がみられます。このことから、団体競技においてチームを編成することが困難な状況や、休部や廃部により活動の幅が狭くなっているという課題が出てきています。

近年、各学校教員の中に専門的な指導技術を持った教員数が不足していることにより、専門外の指導をする状況もみられます。そのような中、各教員が研修会へ参加し指導技術を習得し、尾鷲市スポーツ協会や尾鷲市スポーツ少年団の指導者など地域の経験者と連携するなどにより、指導の向上に向けて取り組みを進めています。今後さらに外部指導者の指導技術に学びながら連携を強めることや外部指導者の導入などを検討していくことも大切です。

全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果（小学校）

調査項目	尾鷲市：学校5年生男子					全国	尾鷲市：学校5年生女子					全国
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度	
握力	53.0	50.2	51.5	51.6	51.7	50.0	55.2	51.3	53.6	54.0	51.5	50.0
上体起こし	50.3	50.6	48.1	45.9	50.2	50.0	52.1	51.3	50.3	53.2	50.1	50.0
長座体前屈	55.3	48.4	55.3	55.0	49.1	50.0	54.5	50.5	54.0	55.9	48.5	50.0
反復横跳び	54.4	53.1	50.7	44.2	50.9	50.0	57.1	52.1	52.4	47.7	53.0	50.0
20mシャトルラン	49.8	48.1	50.9	44.3	48.5	50.0	54.3	48.3	49.5	48.7	50.1	50.0
50m走	47.1	47.3	47.5	46.9	50.0	50.0	52.2	46.3	47.5	52.1	51.6	50.0
立ち幅跳び	51.4	48.9	47.3	47.5	47.6	50.0	54.3	50.1	46.6	49.6	49.9	50.0
ソフトボール投げ	51.9	51.8	51.6	49.9	52.3	50.0	61.5	54.7	57.5	56.3	56.8	50.0
体力合計点	52.1	50.4	50.4	47.0	49.7	50.0	57.6	51.1	52.4	53.1	51.6	50.0

※その年の全国平均値 50.0 とし、相対的な位置を示した得点。

※本市では男女とも筋力、筋パワー/筋持久力、敏捷性、疾走能力、巧緻性・投球能力に強みが、柔軟性、筋パワー/跳躍能力に弱みがみられる。合計点は男子が全国平均を下回っているが女子は上回っている。

全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果（中学校）

調査項目	尾鷲市：中学校 2 年男子					全国	尾鷲市：中学校 2 年女子					全国
	平成	平成	平成	平成	令和		平成	平成	平成	平成	令和	
	27	28	29	30	元		27	28	29	30	元	
	年度	年度	年度	年度	年度		年度	年度	年度	年度	年度	
握力	53.6	54.7	54.8	50.7	50.4	50.0	53.8	53.7	50.9	47.9	52.1	50.0
上体起こし	54.6	52.8	50.9	49.5	49.9	50.0	52.1	49.9	50.5	50.1	51.9	50.0
長座体前屈	51.8	51.9	52.9	58.9	47.0	50.0	52.8	49.8	51.1	53.7	49.2	50.0
反復横跳び	53.2	53.4	56.4	51.9	52.0	50.0	54.8	55.5	58.9	53.7	53.4	50.0
持久走			52.7		47.6	50.0			54.6		48.1	50.0
20mシャトルラン	51.8	51.9	50.4	51.2		50.0	53.1	51.4	52.1	51.8		50.0
50m走	52.1	53.6	49.7	48.5	50.2	50.0	51.6	53.5	49.5	50.4	49.8	50.0
立ち幅跳び	53.5	54.4	49.1	51.8	51.0	50.0	54.9	54.5	51.7	51.2	50.1	50.0
ソフトボール投げ	51.9	53.8	52.9	52.0	53.4	50.0	56.3	56.6	57.3	56.0	55.8	50.0
体力合計点	53.9	55.3	53.4	53.1	49.4	50.0	55.4	55.4	54.3	53.2	51.7	50.0

※その年の全国平均値を 50.0 とし、相対的な位置を示した得点。

※本市では男女とも筋力、筋パワー/跳躍能力、巧緻性・投球能力に強みが、柔軟性、全身持久力/長距離走能力に弱みがみられる。合計点は令和元年に男子が全国平均を下回っているが女子は上回っている。

④スポーツ組織・団体の状況

本市では生涯スポーツの担い手としてはスポーツ推進委員とスポーツ団体があります。スポーツ推進委員は地域における体育・スポーツの指導や普及活動を推進しており現在8名で活動しています。スポーツ団体としては尾鷲市スポーツ協会（18団体）や尾鷲市スポーツ少年団（9団体）、尾鷲スポーツクラブ（3団体）があります。さらに、地域や職場単位では多くの市民サークルや団体もそれぞれスポーツ活動を行っています。

特に、本市のスポーツ振興の中核を担う尾鷲市スポーツ協会では、組織の充実を図るために、加盟団体や本市の代表として活躍する選手への助成を行っています。また、本市で開催される「オープンウォータースイミング三重オープン大会」や「おわせ海・山ツデーウォーク」などへの協力を継続して行っています。

今後、選手の育成に関して、スポーツ推進委員、さらに尾鷲市スポーツ少年団の指導者などが中心となり、これまで培ってきた高い技術力を生かし、それぞれの立場を生かしつつ連携を密にし、本市のスポーツを先導する担い手として学校との連携を強化していく必要があります。

尾鷲市スポーツ協会加盟団体（18団体）

・空手道協会	・相撲連盟	・バレーボール協会
・弓道協会	・卓球協会	・陸上競技協会
・剣道連盟	・テニス協会	・レスリング協会
・柔道協会	・軟式野球連盟	・体操協会
・水泳協会	・バスケットボール協会	・ソフトボール協会
・スキー協会	・バドミントン協会	・ヨット協会

尾鷲市スポーツ少年団（9団体）過去5年間の登録人数の推移

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年度
尾鷲剣道スポーツ少年団	7	21	20	16	23
尾鷲柔道スポーツ少年団	17	14	13	17	15
尾鷲ソフトボール少年団	22	17	24	24	15
尾鷲卓球スポーツ少年団	5	11	15	11	7
尾鷲バドミントンスポーツ少年団	50	51	46	39	19
尾鷲バレーボールスポーツ少年団	11	19	18	9	7
尾鷲ミニバスケットボールスポーツ少年団	10	9	8	14	18
尾鷲野球スポーツ少年団	27	32	32	32	29
尾鷲陸上スポーツ少年団	49	30	33	32	40
計	198	204	209	194	173

⑤スポーツ施設の状況

本市のスポーツ施設は、体育文化会館、トレーニング室、武道場、運動場、テニスコート、野球場などが整備されていますが、各施設の老朽化が進んでいます。なかでも体育文化会館の老朽化が進んでいることや、市民のスポーツニーズが多様化してきたことなどから、市民要求を満たしていない状況にあります。

また、利用状況においても、人口減やスポーツニーズの変化、チーム数の減少などにより利用者数が低下している施設も少なくありません。今後「だれもが楽しめるスポーツ」の観点からも、既存施設の改修や適切な管理を行いながら設備の更新や環境整備をおこない、市民が使いやすい施設にしていく必要があります。

今後、「おわせSEAモデル構想」や「尾鷲市公共施設個別計画」など尾鷲市が進める計画と連携し、新たなスポーツ施設をはじめ市民が楽しみながら体を動かし憩える場づくりが大切です。今後、スポーツ施設の新設を検討する上で、正規の大きさの施設づくりをめざすことも、競技者の育成や公式試合の誘致等に取り組む上で重要となると考えられます。

一方、市民プールがない現状の本市では、市民が紀北町の「紀北健康センター」などの近隣の市町の施設を利用しています。

体育文化会館及び運動場等諸施設の利用状況

(単位:人)

	施 設 名						合計
	体育文化会館	トレーニング室	武道場	市営運動場	テニスコート	市営野球場	
平成 27 年度	30,994	5,613	8,659	21,455	1,000	3,820	71,541
平成 28 年度	19,329	5,284	9,073	12,651	1,961	3,736	52,034
平成 29 年度	22,590	4,700	10,272	19,004	770	4,304	61,640
平成 30 年度	23,353	6,154	9,127	12,946	864	4,289	56,733
令和元年度	22,037	5,357	9,360	12,298	762	3,050	52,984

⑥ 学校施設の開放状況

本計画の基本理念である【誰もが楽しめるスポーツの振興『スポーツはみんなのもの やろらい尾鷲』】の実現に向けた環境の整備を行うためには、活用のしやすさが求められており地域の身近なスポーツ施設として学校施設を確保することが重要なポイントとなります。

文科省「心と体の健康とスポーツ」では今後学校体育施設について、これまで単に地域住民への場の提供という「開放型」から、学校の体育施設は地域の共通の財産であるという考え方に基づいた「共同利用型」への転換を図っていくことが重要であるとしています。学校教育に支障のない範囲でより多くの市民が利用しやすくなるよう、施設環境を整備する必要があります。

開放対象となる学校施設（学校教育に支障のない範囲で開放：令和2年4月1日現在）

名称	開放施設	名称	開放施設
尾鷲中学校	体育館、運動場、武道場	輪内中学校	体育館、運動場
尾鷲小学校	体育館、運動場	宮之上小学校	体育館、運動場
矢浜小学校	体育館、運動場	向井小学校	体育館、運動場
賀田小学校	体育館、運動場	北輪内中学校	運動場、照明施設

【参考】県立学校施設の開放（学校教育に支障のない範囲で開放：令和2年4月1日現在）

名 称	開 放 施 設	備 考
三重県立尾鷲高等学校	運動場、テニスコート、体育館、武道場、弓道場	本校
	運動場、トレーニング場、武道場、レスリング場	光ヶ丘校舎
東紀州くろしお学園尾鷲分校	体育館	尾鷲高等学校光ヶ丘校舎内

第2章 基本構想

1) 基本理念

だれもが楽しめるスポーツの振興

～スポーツはみんなのもの やろらい尾鷲～

人々の価値観やライフスタイルが多様化している今日においては、人生をより豊かで充実したものとするために、スポーツは欠くことができないものとして、重要性がますます高まっています。

スポーツは「こころ」と「からだ」を健全にはぐくむとともに、人と人との交流を深め、明るく活力に満ちた生きがいのある生活を送るうえで重要な役割を果たしており、本市における「おわせ人^{ひと}」の基盤となるとともに、コミュニティの活性化を図るうえで役割が大きいものと考えます。

そこで、本市では、「誰もが」「望んだ時に」「好きなレベルで」「さまざまな」スポーツを实践でき、ライフステージに応じて楽しむことができるよう、「生涯スポーツ」を確立することを目指し、【だれもが楽しめるスポーツの振興 『スポーツはみんなのもの やろらい尾鷲』】を基本理念として、その実現に向けて取り組んでまいります。

【2】基本目標

本計画におけるスポーツは、運動競技とともに、ウォーキングや体操などの比較的軽い運動、海水浴や登山、トレイルランニング、スキューバダイビングやレクリエーションといったものも含めた幅広いものとして捉えます。

また、単に「競技する」だけでなく、他者の優れた競技を「観戦する」ことや、競技者の育成、審判やスタッフとして参画するなど「支える」ことも含めて、スポーツ活動の一環であると考えます。

少子高齢化と人口減少が進み、また厳しい財政状況下にある本市において、効率的に生涯スポーツの振興を図るためには、年少期、成年期、高齢期など、それぞれの現状と課題や社会背景に応じた取り組みに対して、多くの人や組織が関わることのできる仕組み作りが肝心です。

これらを踏まえ、基本理念の実現に向けて次の3つを基本目標に掲げ、計画的に取り組めます。

①健全な心身をはぐくみ、活力を生む生涯スポーツの推進

市民一人ひとりがライフステージに応じたスポーツに親しめるよう、地域、学校、スポーツ団体及び行政が連携して参加機会の拡大を図るとともに、スポーツを通じた健康の増進及び市民の体力づくりに努めます。

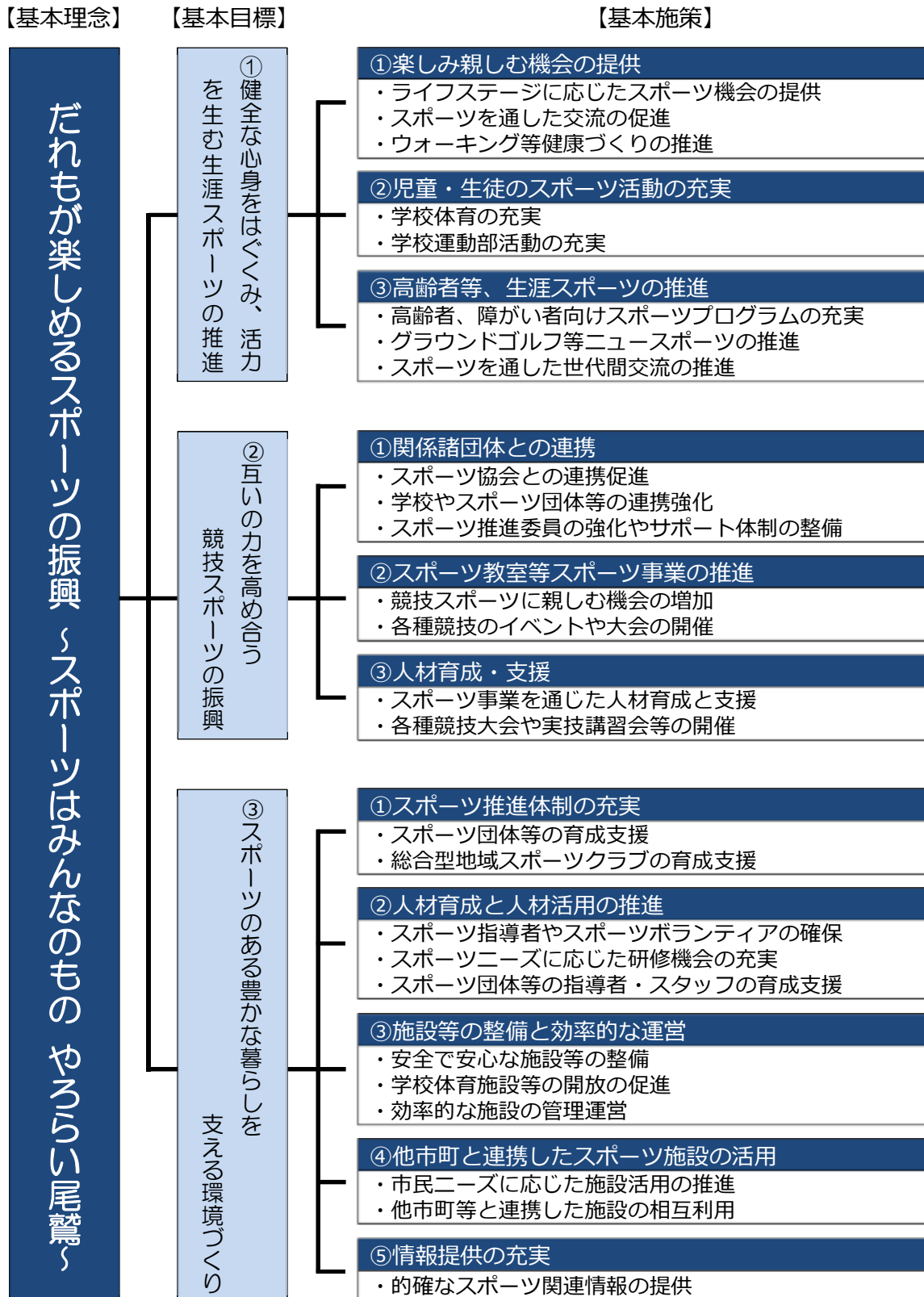
②互いの力を高め合う競技スポーツの振興

市民のスポーツに対する関心や意欲を喚起して競技人口の拡大を図るとともに、関係団体と連携し、優れた競技者の育成及びそれを支える指導体制づくりに努めます。

③スポーツのある豊かな暮らしを支える環境づくり

だれもが気軽にスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現するため多様化するニーズに適切に対応し、生涯にわたってスポーツに親しめるよう、施設の充実や優秀な指導者の育成、適切な情報提供などのスポーツ振興を推進する環境づくりに努めます。

【3】 施策体系



第3章 基本施策

【1】健全な心身をはぐくみ、活力を生む生涯スポーツの推進

①楽しみ親しむ機会の提供

- ・ライフステージに応じたスポーツ機会の提供
- ・スポーツを通じた交流の促進
- ・ウォーキング等健康づくりの推進

文部科学省の平成27年の内閣府世論調査の実施結果からの推計によると年代別のスポーツ実施率（週1回以上）は20歳代が29.7%、30歳代が29.6%で、ともに30%を下回っており、ほかの年代から比べても低い値になっていましたが、スポーツ庁令和元年度「スポーツ状況等に関する世論調査」によると、年代別のスポーツ実施率（週1回以上）は20代から50代が40%台になりスポーツに参加する人々が増加傾向にあります。とはいえ全体の平均値53.5パーセントを下回っており、ほかの年代から比べても低い値になっています。また、30代から50代で運動不足を感じるとする割合が80%台と高くなっています。人生の中で一番体の動く年代から円熟した技術を生かせる年代ではありますが、子育てや仕事などで忙しくなるのもこの時期であるためと考えられます。そうした中ではありますが、年代に応じたスポーツ機会の提供に努めていきます。

スポーツは、ルール、マナー、技術、そして楽しさの体験という共通性を持ち、容易に人と人との交流、相互理解をはぐくみます。また、本市においてもスポーツを通しての世代間の交流や地域間の交流は、市民の連帯感の醸成や文化・経験・伝統を引き継ぎ、「おわせ人^{びと}」の土壤にもなります。喜びとふれあいがあふれるスポーツ活動は、生涯にわたる継続したスポーツの実践につながり、スポーツによる健康づくりや生きがいづくりなどを可能にし、そのことによって、健康の保持、生活習慣病の予防、心の健康等に効果をもたらすことが認められています。今後、高齢化がさらに加速することや、運動不足や外遊びの減少などによる子どもの体力・運動能力の低下傾向を踏まえて、幼児から高齢者まで、市民が主体的に健康・体力づくりに取り組むことができるよう、市全体の取り組みとして市民の健康的な生活を確保し福祉を推進します。

身近な健康づくりにつながるスポーツとしてはウォーキングがあります。ウォーキングは、本市では熊野古道があり、東紀州地域を縦断していることから、熊野古道ウォーキングとして、熊野古道を通じた地域交流が図られています。また、市内各所をフィールドとしたツデーウォークやココロとカラダの健康増進ウォーキング事業も実施されており、熊野古道だけでなくココロとカラダの健康ウォーキングマップで、市内を巡れるようにコースが設定されています。フィールドを利用したウォーキングが、誰でも楽しめる身近な生涯スポーツとなるように努めていきます。

本市では第76回国民体育大会（三重とこわか国体）において、ウォーキングをデモン

ストレーション競技として開催する予定になっています。今後、ウォーキングをコミュニティスポーツ（参加や競技を通じて地域の連帯感の醸成やコミュニティ再生の一助となるようなスポーツ）として捉えるとともに、継続していけるよう努めていきます。

②児童・生徒のスポーツ活動の充実

- ・ 学校体育の充実
- ・ 学校運動部活動の充実

学校体育では、体育や運動部活動の時間だけでなく、学校教育活動全体を通して体を動かす機会を多く作り、児童・生徒の発育段階に応じて基礎的な体力・運動能力を高め、多様な運動に触れさせることにより、自分にあったスポーツを選択し、一人ひとりの能力・適性を伸ばすことが大切です。児童・生徒が主体的にスポーツ活動に参加し、その能力が発揮できるよう学校体育の充実を図ります。スポーツを通じて持続可能で多様性と包括性のある社会の実現につなげられるようにという SDG s の基礎となる考え方を養うのも学校体育や運動部活動の役目であるといえます。また、学校体育指導者の研修の充実、学校体育施設・設備の拡充に努めていくほか、児童・生徒が地域のスポーツ大会に積極的に参加できるよう、学校・地域・家庭の連携を図ります。

学校運動部活動は、生涯にわたってスポーツに親しむ能力を育て、体力の向上や健康の増進を図るだけでなく、学級や学年を越えて生徒が自主的に活動することにより、生徒の協調性や責任感などを育てる高い教育的な意義があります。また、仲間や顧問教員との大切なふれあいの場でもあり、豊かな学校生活にもつながります。

これからの運動部活動について平成31年（令和元年）に中央教育審議会答申が取りまとめられました。それによると運動部活動は学校の業務であるが、必ずしも教師が担う必要のない業務の一つとして挙げられました。部活動の設置・運営は法令上の義務ではなく、将来的には部活動を学校単位から地域単位の取組にし、学校以外が担うことを積極的に進めるべきとされています。スポーツ庁では平成30年に運動部活動のガイドラインを策定し、「学校と地域が共同・融合」した形での持続可能なスポーツ活動のための環境整備を進めるとしました。今後、本市においてはその事をふまえつつ学校と地域との連携を密にし、子どもたちがスポーツに親しみ、生涯スポーツに参加しながら選手としての技術の向上を図ることのできる環境を整える必要があります。

そのような状況の中で、尾鷲高等学校プールの改修が行われ令和2年度末に完成し温水化が実施されると、今後部員らが学校内で通年の練習ができるようになり、合わせて尾鷲中学校水泳部との合同練習により双方の競技力向上が期待されます。競技力の向上をめざすうえでも、今後学校と地域が連携・協力して選手の育成ができる体制を考えることが望まれます。

③高齢者等、生涯スポーツの推進

- ・ 高齢者、障がい者向けスポーツプログラムの充実
- ・ グラウンドゴルフ等ニュースポーツの推進
- ・ スポーツを通じた世代間交流の推進

高齢者は、加齢に伴い身体的機能が低下し、病気に対する抵抗力や回復力も衰え、また日常生活も閉じこもりがちになることもあります。そのためにも、自ら健康づくりを心がけ、自らの能力や経験・体力にあった身体的活動の機会をできるだけ増やすことが望まれます。運動や趣味の活動を通して、仲間や他の世代との交流を深めることができるよう努めるとともに、多くの高齢者がスポーツに親しむことができるよう、高齢者スポーツクラブの育成に努めていきます。

また、ノーマライゼーション理念（障がいの有無などで区分されることなく、「ともに暮らし参画することが本来の望ましい社会の姿」とする考え方）が広がっているにも関わらず、スポーツ庁令和元年度「スポーツ状況等に関する世論調査」によりますと、障がい者の週1回のスポーツ実施率が25.3%で、まだ少ない状況にあります。障がい者がスポーツに親しむためのきっかけづくりやスポーツを日常的に行えるような環境づくりがいっそう求められます。そのために、スポーツ活動の場となる施設のバリアフリー化を進めるとともに、障がい者が自主的かつ積極的にスポーツを行い、スポーツを楽しみ、健康維持や体力増強ができるよう、スポーツ参加機会の拡大に努めます。

また、これからはスポーツ関係団体と障がい者福祉関係団体が連携・共同体制を構築し、障がいの有無に関わらずスポーツの振興を一体的に図ることが、共生社会の実現にも寄与するものと考えます。

さらに、ニュースポーツは、だれもが気軽に身体を動かし、コミュニケーションやスポーツを楽しみながら家族や世代間の交流を深めることができます。スポーツ・レクリエーション大会などの機会を通して、ニュースポーツを紹介し、その普及を図ります。ニュースポーツであるグラウンドゴルフは、尾鷲市老人クラブ連合会を中心に、世代間交流の取り組みが実施されているところです。今後もこの活動が継続されるよう関係機関と連携を図り、支援を継続します。

【2】互いの力を高め合う競技スポーツの振興

①関係諸団体との連携

- ・スポーツ協会との連携促進
- ・学校やスポーツ団体等の連携強化
- ・スポーツ推進委員の強化やサポート体制の整備

尾鷲市スポーツ協会は、所属する連盟・団体と連携をいっそう図ることにより、市民のスポーツ活動の受け皿としての役割を高めるとともに、スポーツ活動の活性化につながるよう、各関係機関との協力体制の確立を図ります。

また、競技力の向上につなげるため、学校におけるスポーツ活動と尾鷲市スポーツ協会・尾鷲市スポーツ少年団本部が連携する機会の創出に努めます。

スポーツ推進委員は、スポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整等の活動も求められています。そのため、必要な技能・能力の向上に資する研修等への参加を支援するとともに、スポーツ推進委員の活動の場の拡充を図り、より住民ニーズに対応したスポーツ事業が展開できるよう努めます。

これからの本市において、スポーツ協会、学校、スポーツ推進委員等が連携し「みんなで育てよう」を合言葉に協力体制を築くことが、スポーツ振興や競技力の向上において大切です。

②スポーツ教室等スポーツ事業の推進

- ・競技スポーツに親しむ機会の増加
- ・各種競技のイベントや大会の開催

年少期には、さまざまな外遊びやスポーツを体験し、スポーツを楽しみ、スポーツ習慣を形成することが大切です。若年層の競技選手の育成を図るため、競技団体と連携し、必要に応じて支援を行っていきます。また、子どもたちに夢を与え、将来トップアスリートをめざそうという気持ちを育むため、プロスポーツ選手等による講習会の開催などに努めます。

また、令和3年には第76回国民体育大会（三重とこわか国体・三重とこわか大会）が実施される予定であり、本市ではオープンウォータースイミングを誘致し三木里海岸にて開催されることになっています。それに伴い三重県水泳連盟では、オープンウォータースイミング三重オープン大会を毎年7月に三木里海岸にて実施しています。本市では国体後も本市にて開催していけるよう取り組んでいます。

さらに現在スポーツをしていない人たちがスポーツを始めるきっかけづくりも必要です。スポーツ大会を観戦することで、スポーツに興味を持ち、スポーツを始めようとする

きっかけになることも期待されます。市民に多様なスポーツの機会を提供するため、尾鷲市スポーツ協会をはじめ尾鷲市スポーツ少年団や尾鷲スポーツクラブ、尾鷲市スポーツ推進委員、市民サークル等の団体や本市で新たに取り組まれている方々とも連携し、スポーツ教室の開催や市民ニーズを捉えた新たな受け皿づくりの支援に努めます。

③人材育成・支援

- ・スポーツ事業を通じた人材育成と支援
- ・各種競技大会や実技講習会等の開催

より高い技能や記録に挑戦するというスポーツ本来の活動の過程で、その成果の発表の場となる競技大会は、大きな意義を持っています。日ごろの練習の成果を発表し、切磋琢磨により競技力を向上させるとともに、多くの競技者とのふれあいを通して親睦や友情を深め、感動を味わい、今後の目標や意欲を持たせる貴重な体験を積むことができます。そのために、今後も各種大会への参加に対して支援するとともに、人材育成に努めていきます。また、競技力育成の観点から各種競技大会や実技講習会は大きな役割を持っています。しかし過疎化による子どもの急激な減少により、小中学生の各種大会も開きにくくなっています。こういった点においても、近隣市町が連携し育成の広域化を考える必要があります。

【3】スポーツのある豊かな暮らしを支える環境づくり

①スポーツ推進体制の充実

- ・スポーツ団体等の育成支援
- ・総合型地域スポーツクラブの育成支援

本市には統括団体として尾鷲市スポーツ協会や尾鷲市スポーツ少年団本部がありますが、今後本市におけるスポーツのすそ野を広げるという観点から、総合型地域スポーツクラブの活動も重要になると思われます。現在、尾鷲市には、総合型地域スポーツクラブとして、尾鷲市スポーツクラブがありますが、地域に根ざしたクラブやサークルが自発的に参加できるような基盤づくりを進めるとともに、今後も総合型地域スポーツクラブの育成や支援に努めます。

②人材育成と人材活用の推進

- ・スポーツ指導者やスポーツボランティアの確保
- ・スポーツニーズに応じた研修機会の充実
- ・スポーツ団体等の指導者・スタッフの育成支援

スポーツの推進及び競技力の向上やレクリエーションを普及していくうえで、指導者・スタッフは必要不可欠であることや、住民の多様化するスポーツニーズに応えるためにも、関係団体・機関と連携を図りながら、研修会や講習会を開催するなど指導者・スタッフの育成支援に努めます。

特に指導者については、スポーツ少年団指導者が指導者としての認定講習を受けなければならないようになってきているように、育成面において大変重要な役割を持っています。幼児期から高齢期まで生涯スポーツに関わるような身体を維持するためには、安全で安心できる指導の在り方も大事にしながら、今後育成に関わる皆様の研修会や講習会もスポーツ協会とともに考えていく必要があります。

また、自らの意思で「自分のやれる範囲でお手伝いしよう」というボランティア精神は、スポーツの分野でも大変貴重なものです。スポーツボランティアは、大きな大会の運営支援や今後の本市の人口減少や過疎化を考えると、なくてはならない存在として、運営の一部を担ってもらい大会を実施する方向に向かっていく連携が必要になります。

さらに地域のスポーツ団体の運営にも、指導者や運営スタッフとしてのボランティアが不可欠で、その育成とマネジメントが重要な課題です。普段の活動からのかかわりを大切にし、継続的に安定したスポーツ活動ができるよう、指導者やスポーツボランティアの育成・確保に努めます。

③施設等の整備と効率的な運営

- ・安全で安心な施設等の整備
- ・学校体育施設等の開放の促進
- ・効率的な施設の管理運営

誰もが気軽に気持ち良く利用できる安全で安心なスポーツ施設が求められるなか、本市におけるスポーツ施設は、進行する老朽化への十分な対応が行えていない状況にあります。スポーツ振興を図るうえで、本市の厳しい財政状況はもとより、今後の深刻な人口減少・少子高齢化の進行に伴うスポーツ人口そのものの減少についても十分考慮し、これらの実情に即した施設整備や整理、効率的な管理運営等を合わせて行う必要があります。

そこで、今後の施設整備にあたっては、既存施設の補強や長寿命化を検討しつつ、市民の要望に加えて、本計画におけるスポーツ振興の視点、教育上の観点、人口推移や財政状況、市内や近隣に所在する他施設の状況などを総合的に勘案のうえ、各施設について整備方針を定め、助成制度等の活用も図りながら計画的に取り組みます。

「おわせSEAモデル構想」や「尾鷲市公共施設個別計画」など尾鷲市が進める計画と連携し、新たなスポーツ施設をはじめ市民が楽しみながら体を動かし憩える場づくりが大切です。今後、スポーツ施設の新設を考えたときに各競技正規の規格で公式試合を誘致できる施設づくりをめざすことも、競技者の育成を考えたとき必須条件になると考えられます。

一方、市民プールがない現状の本市では、市民が紀北町の「紀北健康センター」など、近隣の市町の施設を利用しています。今後、施設利用の広域化や広域スポーツ施設などの誘致を検討することも必要です。

そのほかの取組として、小中学校の体育施設の一般開放を行っています。学校の体育施設は、地域の共通の財産であるという考え方に基づいた学校と地域の「共同利用型」を図り、学校教育に支障のない範囲で、より多くの市民が利用しやすくすることが大切です。

また施設の環境整備を進め、気温の上昇による熱中症予防、新型コロナウイルスやインフルエンザウイルスなどの感染予防など、学校開放だけでなく、体育文化会館などの公共体育施設も対策を講じながら、安心して利用していただけるよう取り組むとともに、利用者・利用団体の皆様にも一層の感染予防対策を要請し、今後も利用促進に努めます。

尾鷲市運動施設の整備方針（案）

名 称	建 設 年 等	整 備 方 針
尾鷲市営野球場	昭和 62 年 3 月	現状での維持活用・必要に応じて部分改修
尾鷲市立運動場	昭和 42 年 7 月	現状での維持活用・必要に応じて部分改修
テニスコート	昭和 62 年 2 月：改修	現状での維持活用・必要に応じて部分改修
尾鷲市体育文化会館	昭和 42 年 7 月	現状での維持活用・必要に応じて部分改修 学校体育施設開放・他施設活用方針の検討
尾鷲市立武道場	昭和 56 年 12 月	現状での維持活用・必要に応じて部分改修
尾鷲市九鬼体育館	昭和 52 年 10 月	現状での維持活用・必要に応じて部分改修
大曾根公園テニスコート	平成 24 年 10 月：改修	現状での維持活用・必要に応じて部分改修

※それぞれの施設については、尾鷲市公共施設個別計画における方向性等に沿って整備をすすめます。なお、野球場については、尾鷲市が進める計画等と連携し、新たな場所への機能移転も含め検討します。

④他市町と連携したスポーツ施設の活用

- ・ 市民ニーズに応じた施設活用の推進
- ・ 他市町等と連携した施設の相互利用

東紀州地域内には、優れたスポーツ施設や海・山・川といったフィールドも豊富です。各種大会を開催するにあたり、各市町が協力して開催されており、スポーツを通じた交流が行われているところです。さらなるスポーツによる地域間交流の活性化を図るため、市民ニーズに対応したスポーツ施設利用を、他市町等との連携に努めます。さらに大きな大会の共同開催ができるような施設を正規の大きさでの建設・整備を考えることが大切です。

本市では、広く市民が利用していた民間の水泳施設が閉鎖されて以降、市民プールが未整備となっていることから、近隣市町のプールを利用している市民に対して費用の一部を助成する補助制度を設けています。市民ニーズに対応したスポーツ施設の活用については、ニーズのある全ての施設が整備されているわけではないことから、他市町等と連携した施設の相互利用の広域化を促進するとともに、その支援策等について検討します。また、広域スポーツ施設などの誘致の検討も必要です。

⑤情報提供の充実

・的確なスポーツ関連情報の提供

スポーツや健康に関する事業・イベント・大会・各種教室や正しい運動の仕方・健康に関する情報などを福祉保健課等と連携を図りながら総合的に収集・管理し、広報・ホームページ等で提供します。

さらに、ニュースポーツは、だれもが気軽に身体を動かし、コミュニケーションやスポーツを楽しみながら家族や世代間の交流を深められることから、スポーツ・レクリエーション大会などの機会を通して、ニュースポーツを紹介しその普及を図ります。

【 資 料 編 】

【用語解説】

★総合型地域スポーツクラブ

総合型地域スポーツクラブとは、身近な地域の施設を拠点にスポーツに親しむことができるスポーツクラブで、①子どもから高齢者まで（多世代）、②様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、③初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）という特徴を持ち、住民によって自主的・主体的に運営されるものをいいます。

現在、尾鷲市には「尾鷲スポーツクラブ」があります。

★ニュースポーツ

一般に、比較的新しく考えられたスポーツや新しく日本に紹介されたスポーツなどの総称で、野球やサッカー、陸上競技などのように競技性を重視するというよりも、グラウンドゴルフやユニカールなど、誰もが気軽に参加して楽しむことを重視するスポーツをいいます。

令和2年6月の時点で、尾鷲市体育文化会館で用具の貸出を行っているニュースポーツの種目は次のとおりです。

■用具の貸出が可能なニュースポーツ		
・クロリティー	・バグゴ	・ユニカール
・シャッフルボード	・バンブーダンス	・ラウンドパスゲーム
・ディスクゲッター	・フロートR	・リングキャッチ
・ドッジビー	・ペタンク	・クップ

★尾鷲市スポーツ協会

尾鷲市スポーツ協会とは、市内における各種スポーツを統括する団体で構成された組織で、それぞれを統括・代表する団体です。スポーツやレクリエーションの普及、スポーツ振興に寄与することを目的としており、各競技団体においても、市民スポーツの活性化と競技力の向上を目指した活動が行われています。

令和2年6月の時点で、加盟している団体（18団体）は、次のとおりです。

■尾鷲市スポーツ協会加盟団体（18団体）		
・空手道協会	・相撲連盟	・バレーボール協会
・弓道協会	・卓球協会	・陸上競技協会
・剣道連盟	・テニス協会	・レスリング協会
・柔道協会	・軟式野球連盟	・体操協会
・水泳協会	・バスケットボール協会	・ソフトボール協会
・スキー協会	・バドミントン協会	・ヨット協会

★尾鷲市スポーツ少年団本部

尾鷲市スポーツ少年団本部とは、市内の各スポーツ少年団を健全に育成指導することを目的として、体育協会役員、各スポーツ少年団代表、学識経験者らで組織された団体です。

各スポーツ少年団では、スポーツを通じて青少年の体力増進と技術の向上をはかり、あわせてその健全な育成と指導を目的として設立・活動しています。

令和2年6月の時点で設立されている団体（9団体）は、次のとおりです。

■尾鷲市スポーツ少年団（9団体）		
・尾鷲陸上スポーツ少年団	・尾鷲バドミントン少年団	・尾鷲卓球スポーツ少年団
・尾鷲野球スポーツ少年団	・尾鷲剣道スポーツ少年団	・尾鷲ソフトボール少年団
・尾鷲バスケボール少年団	・尾鷲柔道スポーツ少年団	・尾鷲バレーボール少年団

★スポーツ推進委員

スポーツ推進委員とは、スポーツ基本法第32条に規定された非常勤の委員で、本市におけるスポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整、市民へのスポーツ実技の指導、スポーツ活動促進のための組織育成の支援、学校や行政機関をはじめスポーツ団体等が行うスポーツの行事や事業への協力、その他スポーツに関する指導や助言を行っています。

令和2年6月の時点では、8人（男性4人・女性4人）が本市のスポーツ推進委員に委嘱されています。

★おわせ海・山ツーデーウォーク

熊野古道の世界遺産登録を契機に、平成16年から始まったウォーキング大会。三重県立熊野古道センターをスタート地点として、熊野古道の各峠道を中心に尾鷲の海や山を体感できるコースが設定され、峠を越える健脚コースのほか、歩きやすい家族向けコースなどが用意されます。

また、毎年11月に開催されているこの大会は、「オールジャパンウォーキングカップ認定大会」「東海・北陸マーチングリーグ加盟公式大会」「日本市民スポーツ連盟公認大会」に認定され、県内外から参加者が訪れます。

★ココロとカラダの健康増進ウォーキング事業

誰もが手軽に行えるウォーキングをとおして効果的に健康増進を図るための事業で、高血圧や糖尿病など生活習慣病の予防、運動機能の低下を防ぐ介護予防（ロコモティブ症候群予防）、心の健康づくりなどを目的としています。市内各所にウォーキングコースを設定した20の「ココロとカラダの健康ウォーキングマップ」を作成し、また、継続支援のために「てくてくウォーク 60万歩の旅」マップも用意しています。

本市での「ココロとカラダの健康ウォーキングマップ」は、次のとおりです。

■ココロとカラダの健康ウォーキングコース（20種類）

- ・ Vol. 1 市街地コース（5.2 km）
- ・ Vol. 2 天満浦みかんの丘コース（9.8 km）
- ・ Vol. 3 まちなか路地コース（3.9 km）
- ・ Vol. 4 三木里海岸周辺コース（ショート）（2.0 km）
- ・ Vol. 5 三木里野鳥の小径・海岸周辺コース（ロング）（6.6 km）
- ・ Vol. 6 向井ロングコース（3.3 km）
- ・ Vol. 7 向井ショートコース（2.2 km）
- ・ Vol. 8 曽根まちなかコース（1.8 km）・浄の城オプションコース（1.2 km）
- ・ Vol. 9 三木浦町なかコース（3.7 km）・町なか+オプションコース（3.7 km）
- ・ Vol.10 梶賀町なかコース（1.7 km）・旧小学校オプションコース（0.3 km）
- ・ Vol.11 梶賀峠コース（3.2 km）
- ・ Vol.12 矢浜コース（3.2 km）
- ・ Vol.13 北浦コース（3.3 km）
- ・ Vol.14 九鬼町なかコース（1.9 km）・九木神社オプションコース（1.2 km）
- ・ Vol.15 早田町なかコース（2.1 km）・茜の森コース（6.3 km）
- ・ Vol.16 古江町なかコース（2.2 km）・古道コース（1.65 km）
- ・ Vol.17 賀田町なかコース（4.0 km）・羽後峠コース（3.4 km）
- ・ Vol.18 須賀利町なかコース（1.65 km）・オプションコース（2.0 km）
- ・ Vol.19 向井・大曽根コース（9.6 km）・行野コース（3.4 km）
- ・ Vol.20 まちなか歴史探索コース（4.65 km）

【スポーツ施設概要】

①生涯学習課が所管する体育施設

【問い合わせ先】 体育文化会館（電話：0597-23-8299）

名 称	位 置	備 考
尾鷲市営野球場	尾鷲市大字矢浜字真砂 997 番地ノ1	両翼 91m、ホーム・センター間 115m
尾鷲市立運動場	尾鷲市中川 1277 番	ソフトボール場 2 面、300mトラック 1 面
テニスコート	同上	ハードコート 4 面、ナイター設備あり
尾鷲市体育文化会館	尾鷲市中村町 10 番 50 号	バトミントン 6 面、バレーボール 2 面、卓球 10 面、ソフトテニス 1 面
尾鷲市立武道場	同上	延べ床面積 178 m ²
尾鷲市九鬼体育館	尾鷲市九鬼町 1110 番地	延べ床面積 638 m ²

②その他、市が所管するスポーツ関連施設

【問い合わせ先】 体育文化会館（電話：0597-23-8299）

名 称	位 置	備 考
大曾根公園 テニスコート	尾鷲市大曾根浦 291	公園附属施設、砂入人工芝コート 2 面 ナイター設備なし

③学校施設の開放（学校教育に支障のない範囲で市民に開放）

【問い合わせ先】 体育文化会館（電話：0597-23-8299）

※輪内中学校は、賀田コミュニティーセンター（電話：0597-27-2088）が問い合わせ先です。

名 称	位 置	備 考
尾鷲中学校	尾鷲市矢浜 2 丁目 16 番 7 号	体育館・運動場・武道場
輪内中学校（※）	尾鷲市賀田町 572 番地	体育館・運動場
尾鷲小学校	尾鷲市中村町 4 番 58 号	同上
宮之上小学校	尾鷲市宮ノ上町 6 番 48 号	同上
矢浜小学校	尾鷲市矢浜 2 丁目 3 番 52 号	同上
向井小学校	尾鷲市大字向井 134 番地 12	同上
賀田小学校	尾鷲市賀田町 319 番地	同上
北輪内中学校	尾鷲市三木里町 205 番地	運動場・照明施設

尾鷲市スポーツ推進計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 本市におけるスポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進する尾鷲市スポーツ推進計画（以下「計画」という。）を策定するため、尾鷲市スポーツ推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は次の事務を所掌する。

(1) 計画の策定に関すること。

(2) 前号に掲げるもののほか、委員会の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は委員20人以内をもって組織し、次に掲げる者の内から構成する。

(1) 学識経験を有する者

(2) 教育・行政機関関係者

(3) 公募によって選ばれた者

(任期)

第4条 委員の任期は、計画の策定が完了するまでとする。

2 関係機関・団体等の職をもって選任又は推薦された者にあつては、その職にある機関までとし、後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条

1 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、2名とし、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が召集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、生涯学習課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成27年5月22日から施行する。

この要綱は、令和2年7月15日から施行する。

尾鷲市スポーツ推進計画策定委員会名簿

令和2年7月15日発足

	氏 名	所 属 等
委員長	南 進	尾鷲市スポーツ協会会長
副委員長	西 恵美子	尾鷲市校長会会長
副委員長	湯 浅 祥 司	尾鷲市社会教育委員長
委 員	大 西 正 隆	尾鷲市老人クラブ連合会会長
委 員	小 倉 章 生	尾鷲市青少年育成市民会議副会長
委 員	日下部 辰也	尾鷲市スポーツ少年団本部長
委 員	坂 本 男	尾鷲市PTA連合会会長
委 員	塩 津 史 子	尾鷲市婦人の会連絡協議会会長
委 員	服 部 敬	尾鷲市自治会連合会副会長
委 員	濱 田 哲	三重県スポーツ推進委員競技会評議員
委 員	森 直 紀	尾鷲商工会議所中小企業相談所所長
委 員	森 下 龍 美	尾鷲市教育委員会委員
委 員	三 鬼 望	尾鷲市政策調整課長
委 員	内 山 洋 輔	尾鷲市福祉保健課長
委 員	森 本 眞 明	尾鷲市商工観光課長
委 員	内 山 眞 杉	尾鷲市建設課長
委 員	山 口 修 史	尾鷲市教育委員会教育総務課長
委 員	植 前 健	尾鷲市教育委員会教育総務課調整監
事務局長	出 口 隆 久	尾鷲市教育長
事 務 局	三 鬼 基 史	尾鷲市教育委員会生涯学習課長
事 務 局	玉 置 秀 作	尾鷲市教育委員会生涯学習課国体・スポーツ振興係長

尾鷲市スポーツ推進計画

発行：尾鷲市教育委員会

発行年月：平成27年12月

(中間見直し：令和3年3月)

〒519-3616

三重県尾鷲市中村町10番41号

TEL：0597-23-8293 FAX：0597-22-8294

E-mail sports@city.owase.lg.jp

